



# LPガス料金高騰の影響 を受ける中小企業者等の 経営負担を軽減します

LPガス：プロパン及びブタン等を主成分とする液化石油ガス



## 対象者

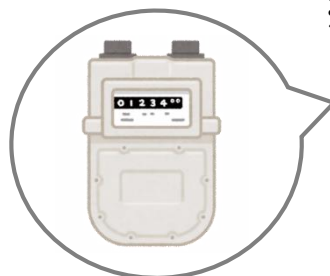
市内事業所でのLPガス使用量が  
**月平均で100m<sup>3</sup>以上**である市内事業者※1

※1 中小企業等経営強化法第2条第2項に定める「中小企業者等」  
福祉施設や保育所等を運営する社会福祉法人等や中堅企業も対象

## 支援金額

LPガス使用量※2 に基づき下表に定める額

※2 R4.8~R5.7の任意の連続する3か月で平均使用量を算出



月平均 LPガス使用量 (3か月合計 ÷ 3)	支援金額
100m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	5万円
201m <sup>3</sup> ~ 400m <sup>3</sup>	10万円
401m <sup>3</sup> 以上	15万円

※ 月平均使用量の小数点以下は切り上げ

## 受付期間

令和5年7月20日(木) ~ 9月29日(金) まで  
期間内であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

お問合せ先：久留米市 商工観光労働部 商工政策課

裏面もご確認ください

久留米市中小企業LPガス料金負担軽減支援金

検索

申請書類や詳しい内容は、市HPをご覧ください。

Tel : 0942-30-9161

Fax : 0942-30-9707

Mail: syoko@city.kurume.lg.jp

市HP



# 申請方法と必要書類

## 申請方法

## 電子申請※ 又は 郵送(簡易書留、レターパック)

※ 右記の二次元バーコードより、申請可能です。  
必要書類のスキュンデータ等をご準備の上、  
申請フォームに必要事項を入力しご申請ください。



### 【郵送申請の場合の宛先】

〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所商工政策課 宛

## 必要書類

申請様式は、市HP（表面参照）からダウンロードできます。

申請書類の名称	法人	個人
交付申請書兼請求書(第1号様式) ※ 電子申請の場合は不要	○	○
役員等調書及び照会承諾書(第2号様式)	○	○
市税の滞納なし証明書(発行から3か月以内のもの)の写し	○	○
登記事項証明書(発行から3か月以内のもの)の写し	○	—
確定申告書等(直近のもの)の写し	—	○
本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード表面等)の写し	—	○
LPガス使用量が確認できる資料(請求書、領収書等の写し)	○	○
申請者と申請書に記載した事業所の繋がりを確認できる書類 (営業許可証の写し、店舗一覧等が記載されているHP・チラシ等) ※申請者住所と事業所住所が異なる場合や複数の事業所がある場合のみ	○	○
振込先口座が確認できる書類(通帳の写し等)	○	○

- ※ 審査の状況に応じて追加資料の提出及び説明を求められることがあります。
- ※ 提出された資料は返却いたしませんので、必ず控えを保管してください。
- ※ 申請から入金までは、1カ月程度が目安となります。

## 申請にあたっての留意事項

- 証拠資料等でLPガス使用量など必要事項が確認できない場合は対象外となります。
- 申請は、1事業者1回（法人は1法人につき1回）限りです。事業所・店舗毎の申請ではありません。市内で複数の事業所等を運営している場合は、市内事業所分のLPガス使用量を合算し、平均使用量を算出します。
- 支援金の交付決定後、交付要件に該当しない事実や申請書類の不正その他交付要件を満たさないことが発覚した場合、交付決定を取り消します。この場合、久留米市に支援金を返還していただきます。
- その他、申請にあたっては、要綱、申請の手引き、Q&Aをよくご確認ください。